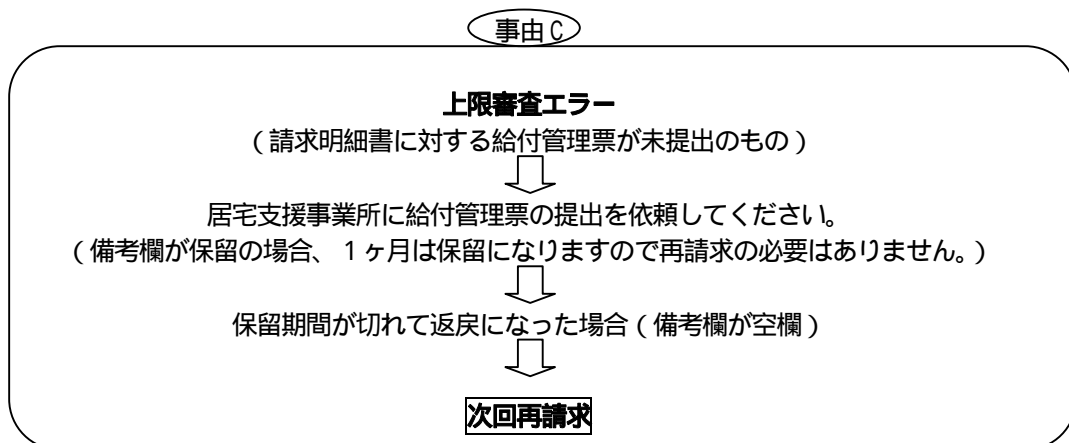
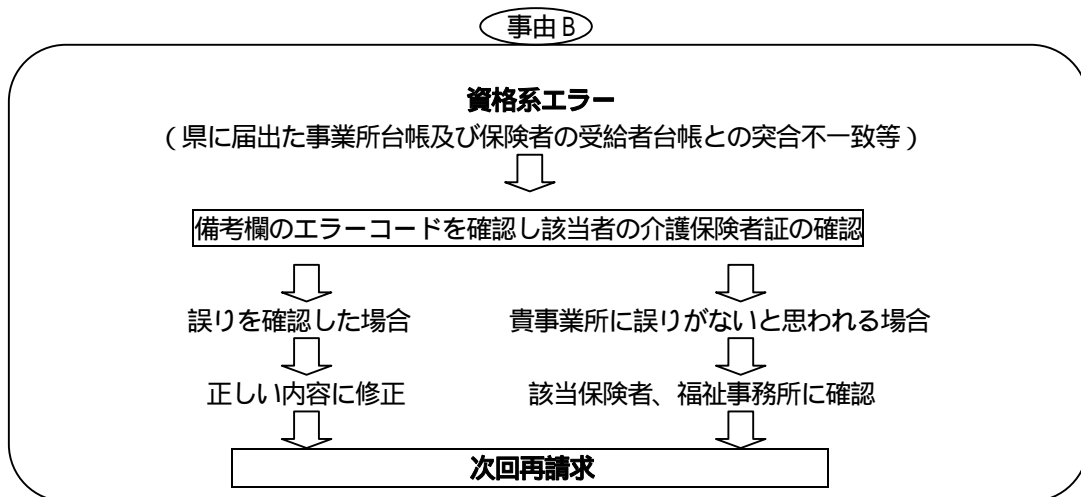
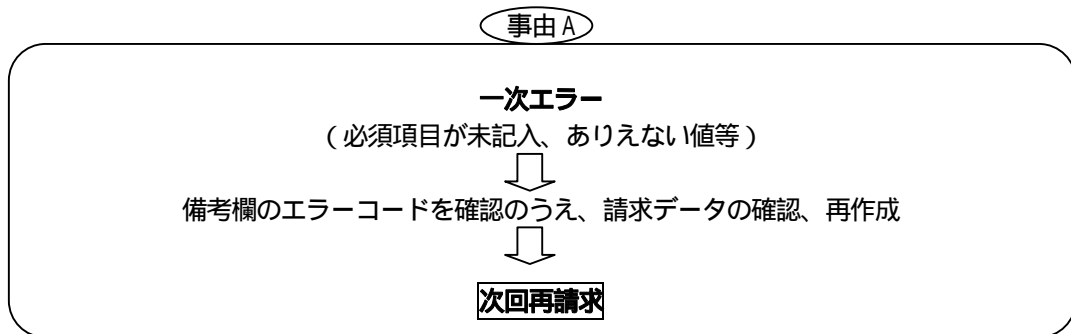


請求明細書・給付管理票返戻（保留）対応マニュアル

毎月の介護給付費請求明細書の審査結果については、介護給付費支払決定額通知等により伝送（当該月末）若しくは郵送（翌月5日前後）でお知らせしていますが、返戻（保留）扱いとなる場合「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」が添付されます。

エラーへの対応については、本会ホームページ「介護給付費の請求に関する Q&A エラーについて」でも掲載していますが、「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」の種別はサービス計画費請求明細書、請求明細書、給付管理票の3種に、事由は主にA、B、Cの3種に分類され、事由により対応方法が異なります。下記手順にて対応願います。



国保連合会に対するエラーその他の照会等については、照会内容を記載し、関係書類を添付した上で「FAX」での問合せにご協力をお願いいたします。（電話は非常に混雑しており、担当者につながりにくくなっております。）

なお、審査拡充にともなって、エラーコードも更新されますので新規一覧につきましては、茨城県国保連合会ホームページからダウンロードできますので、ご参照ください。（アドレス <http://www.ibaraki-kokuhoren.or.jp/>）

【介護サービス事業所の皆様へ】 【事業所ダウンロード用】 【エラーコード一覧】へ進んでください。